

ラーケーションの取得申請が認められない期日(期間)

- 1 入学式・卒業式等の公的な式典日
- 2 夏季・秋季・春季の各休業前日、および各休業明け初日
- 3 定期考査期間およびその前1週間
- 4 年間行事計画に記載されている以下の学校行事日
(中学・高校共通)
「模擬試験等」
「SSH 科学講演会」「SSH研究発表会」「SSH成果発表会」
「文化祭」「授業参観」
「体育祭」「マラソン大会」「HR セミナー」「クラスマッチ(R7 は高校のみ)」

(中学)
「オリエンテーション合宿」「宿泊を伴う共同宿泊学習(ブリティッシュヒルズ語学研修)」
「海外語学研修(シガポール)」「合唱発表会」「入学者向け公開授業」
「英 GTEC」「英 IBA」「全国学力・学習状況調査」
- 5 【1月】附属中学校適性検査前2日間 【2月】高校入学者選抜学力検査前2日間
- 6 修学旅行・研修旅行等の期間
- 7 その他、学年・年次で、適当ではないと判断した期日・期間
また、上記1～7の期日を挟む形での、連続する取得は認められない

ラーケーション取得申請の理由として推奨されるもの

- 1 職場体験・職場見学を通じて将来の進路選択に活かす。
- 2 学校見学(大学・専門学校)、オープンキャンパスに参加し、将来の進路選択に活かす。
- 3 水族館・博物館・美術館等の社会教育施設に行き探究学習を行い、見聞を広める。
- 4 自然豊かな場所で体験的活動を行ったり、文化的価値のある観光地を散策したりすることで見聞を広め、将来の生き方に繋げる。
- 5 プロスポーツ観戦・伝統芸能鑑賞等を通じて人間の生き方・在り方を学ぶ。
- 6 大学の研究施設や図書館等を利用したり、研究室を訪問したり、大学等が主催する各種講座に参加したりすることで、興味関心のある分野について深く探究する。
- 7 ボランティア活動に参加し、地域社会に貢献したり、被災地の復興支援に貢献したりする。

ラーケーション取得が許可されないもの

- 1 平日である必然性が低い、またはその理由が曖昧なもの
- 2 主に遊興・娯楽目的であると認められるもの
- 3 他の部活動等の応援
- 4 その他、虚偽の申請であることが発覚した場合には、許可を取り消す場合がある。